

2025年度 ドイツ研究留学説明会 子育て家族分科会担当者

### 1. ドイツでの出産に伴う一連の流れ (Hebamme, Elterngeld, アポステイーユ、認証翻訳)

婦人科開業医 (Frauenarzt) で定期健診を受け、妊娠早期から助産師 (Hebamme) を探す必要があります。出産は病院で行い、出産後は日本より早く退院し、助産師が自宅で母子の健康管理をします。なお、出産後は両親手当 (Elterngeld) を受けることができます。出産後は現地自治体での手続きと日本大使館・領事館での手続きの双方が必要になります。日本で戸籍謄本を入手し、ドイツ公認翻訳士に認証翻訳を依頼するという手続きが必要です。外務省 (大使館や領事館) で公文書証明 (アポステイーユ) を用意する必要があるときもあります。地域の自治体および管轄の日本大使館・領事館のサイトで確認してください。

### 2. ドイツの新学期について (州により異なる)

ドイツの新学期は、夏休み明けの8月または9月に始まります。州によって具体的な日程は異なりますので検索してください。また、インターナショナルスクールでは同地域の現地校と開始時期がずれることがあります。

<https://www.schulferien.org/deutschland/ferien/>

### 3. 保育園・幼稚園 (Kindertagesstätte/Kindertageseinrichtung, KITA) の見つけ方

居住する自治体が専用のサイトを用意していることが多いと思われます。“KITA, 地名”で検索してください。専用サイトでのオンライン申し込みと共に、直接施設へ連絡するのが望ましいと思います。また、大学や大学病院に関連する保育施設がある可能性もあります。大学の関連部署への問い合わせも有用です。

### 4. 子供の教育環境 (現地校・日本人学校・インター校)

現地の公立校は学費が無料です。他に、日本語で学べる日本人学校や、英語主体のインターナショナルスクールなどがあります。加えて、週1回の日本語補習校で日本語を学ぶことができます。学費は各施設のサイトをご参照ください。

### 5. 子供がいる場合の住宅の見つけ方

KITA の見つけやすさや、学校への通いやすさを考慮に入れる必要があるかもしれません。受け入れ施設の子育て家庭が多く住んでいるエリアを聞くと良いかもしれません。同居人数が多くなると敷地面積の広い住居でないと受け入れが困難なことがありますので、早めに見つけ始めることをおすすめします。

### 6. 子育て家庭への補助制度 (Kindergeld)

国籍に関わらず子供手当 (Kindergeld) を自治体で申請できます。Kindergeld が何らかの理由でもらえない場合には、フンボルト財団から補助がでます。

[https://www.arbeitsagentur.de/datei/kg1-antrag-kindergeld\\_ba036550.pdf](https://www.arbeitsagentur.de/datei/kg1-antrag-kindergeld_ba036550.pdf)

## 7. 健康管理と病院情報 (かかりつけ制度、定期健診、時間外クリニック、紹介状)

近所の小児科 (Kinderarzt) を「かかりつけ医」として登録し、予防接種や定期検診 (U-Untersuchung) のスケジュールを確認してください。夜間や休日の急病に備え、地域の時間外対応・救急 (Notdienst) の連絡先を事前に確認しておくとう安心です。かかりつけ医から他の病院・クリニックに紹介された場合は紹介状 (Überweisung) が必須ですので、忘れずにもらいましょう。

## 8. ドイツでの食生活と自炊のコツ

外食は非常に高価ですので、基本的に自炊になると思います。現地のスーパーや市場では新鮮な乳製品や肉類、野菜が用意に手に入ります。薄切り肉や日本のお米はアジア食材店で入手可能です。炊飯器やおろし金、切れ味の良い包丁などは日本から持参すると便利です。

## 9. さまざまな手続きの所要時間の目安 (2025 年時点)

### ・ VISA の申請から取得まで

1 ~ 2 週間から数ヶ月

渡航時期や VISA の種類、渡独前か後かで所要時間は変わります。最新の情報をご確認ください。採択通知後に、出来るだけ早くドイツ大使館・領事館のページでの予約をおすすめします。

### ・ アポステイーユ付き戸籍謄本

1 ~ 2 週間

### ・ フンボルト奨学金の採択通知から支給までの具体例

2025 年 7 月審査、8 月採択通知、12 月支給開始

開始時期はフンボルト財団と相談し早めることも遅らせることも可能です。

### ・ Kindergeld

数ヶ月

住民登録後、納税者番号が発行されてからの申請になります。過去 6 か月分まで遡って申請できますが、早めの手続きをおすすめします。なお、フンボルト奨学金は非課税ですが、納税者番号は住民登録が終わると自動的に発行されます。

### ・ KITA 探し

1 週間~数ヶ月

渡独当初は、空きのある KITA を探すことになると思います。その地域の空き状況によって異なります。

長期の滞在の場合、9月以降の秋のタイミングで申し込み、年明け2月頃に枠があるか連絡をもらい契約、8、9月から新学期で入園します。ご家族の状況によっては、渡独前の秋から申請をしておくのも一案です（可能かどうかは自治体による可能性があります）。